

G7（7か国財務大臣・中央銀行総裁会議） について

国際局国際機構課課長補佐 花尻 卓

去る2月9日（金）及び10日（土）の両日、ドイツのエッセンにおいて、G7（7か国財務大臣・中央銀行総裁会議）が開催され、我が国からは尾身財務大臣、福井日銀総裁及び渡辺財務官が出席した。今回のG7は、尾身財務大臣の初のG7出席であった。会議では、世界経済、国際金融市場の動向やIMF改革、開発問題、資金洗浄・テロ資金対策、核不拡散といった共通の諸課題について議論が行われた。

以下、G7の議論の概要等について紹介し、末尾に若干の雑感を付け加えることとしたい。なお、本文中の意見にわたる点は、筆者個人のものであることを申し添える。

1. 今回のG7における議論

1) 世界経済

世界経済に関する議論においては、各国とも、世界経済が引き続き堅調に拡大していることを歓迎する一方で、引き続き世界経済のリスクを注視していくことで一致した。この中で、世界的不均衡問題については、長期的には大きなリスクであり、各国がそれぞれコミットしている経済構造改革を引き続き推進していくことにより是正が図られるべき、との認識で一致した。

日本からは、まず、日本経済は現在物価安定の下、投資や輸出に牽引されて息の長い回復を続けているが、今後は、好調な企業収益や労働市場のタイト化を背景に、賃金が上昇し、消費も持ち直していくことが期待される旨説明した。さらに、経済活性化と財政再建を両立させなが

ら進めていくことで、日本経済のファンダメンタルズが引き続き改善していくことが見込まれる旨説明した。

為替レートに関する議論においては、日本から、

- ・ 為替レートは経済ファンダメンタルズを反映すべきであるということ
- ・ 我が国経済は、物価安定の下で持続的な回復軌道にあり、為替レートはこうした経済ファンダメンタルズを反映すべきであることを説明し、各国の理解を得た。この結果、コミュニケの為替レート一般に関する文言は、前回会合（昨年9月のシンガポール会合）の表現から変更されず、同じものとなった。

また、市場参加者のリスク意識が稀薄化していると考えられ、様々な市場、なかんずく為替市場の市場参加者が、一方向に偏って行動することのもたらすリスクを認識することが望ましいとの見解でも一致した（この点は、今回の会合で議題として採り上げられたヘッジ・ファンドの活動（後述）についても、該当するものとして認識された）。これを受け、コミュニケの世界経済部分に「我々は、こうした（G7各国・地域の）経済動向が意味するところが市場参加者に認識され、彼らのリスク評価に織り込まれていくであろうと確信する。」という表現が盛り込まれた。

なお、中国をはじめとした新興市場国の為替レートに関する記述が、前回会合から変更され、「多額かつ増加する経常収支黒字を有する新興市場エコノミー、特に中国の実効為替レートが、

必要な調整が進むように変動することが望ましい。」という表現となった。これは、拡大する中国の経常収支黒字を背景に、貿易相手国全体に対する為替レート（実効為替レート）の柔軟な変動を通じ、中国と各国との経済関係に、より実効的な効果を及ぼすことが求められたことを反映したものと考えられる。

2) 国際金融市場の動向（資本市場に係る問題）

各国とも、現在の国際金融状況が良好であることを歓迎した。その上で、本年の議長国ドイツが焦点を当てたヘッジ・ファンドの活動に関する議論においては、ヘッジ・ファンドが市場に対し潤沢な資金を提供するなど良い影響を与える一方、市場を不安定化するリスクがあり、その活動を分析・注視していく必要があるとの認識で一致し、今後その実態を調査すべく、金融安定化フォーラム（FSF）に、同フォーラムが2000年にとりまとめたレポート（「高レバレッジ機関に関する作業部会報告（Report of the Working Group on Highly Leveraged Institutions）」の改訂を要請することとなった。

日本からは、ヘッジ・ファンドについて、自由な市場メカニズムの原則をいかに堅持するかという観点と、将来ヘッジ・ファンドによって引き起こされ得る市場の不安定性の可能性とのバランスを考えるべきである旨指摘し、賛同を得た。

3) IMF 改革

G7 諸国が引き続き改革の機運を維持し、改革のリーダーシップをとるという政治的意思を示すことで一致した。この中で、IMF サーベイランスの改革に関しては、現在 IMF の理事会に提案されている為替政策サーベイランスに関する1977年の理事会決定の見直しやレミット（サーベイランスの優先分野の指針）について、これらを優先的にとり進めることが、コミュニ

ケに記載された。

4) アフリカにおける良き財政ガバナンス及びその他開発問題

アフリカ諸国に対し、適切な歳出管理・債務管理を奨励していくことで一致した。また、その関連で、幾つかの国が、全体のバランスを崩すような貸付行動をとっていることに対する批判がなされた。

日本からは、中国等の新興ドナー国の貸付けにおける責任ある対応の必要性を指摘した。また、研究開発協力を ODA により支援していくことの重要性につき、問題提起を行った。

5) エネルギーと気候変動

各国とも、エネルギー安全保障、エネルギー価格の安定及び気候変動問題への対処の観点から、エネルギー効率や再生可能エネルギーの促進が重要であるとの見解で一致した。

日本からは、京都議定書の後継として、米中印といった重要国も含めた枠組みを作り上げる必要があること、最終的には原子力エネルギーがエネルギーの安定供給と気候変動問題への対処の両方の観点から効果的な手段となりうることを発言した。

6) 資金洗浄・テロ資金対策、核不拡散

各国とも、資金洗浄・テロ資金対策及び国際金融市場の安定のリスクとなる他の金融犯罪に対する闘いを続けていく必要があるとの認識で一致した。

日本からは、昨年の北朝鮮による核実験実施の発表、及びイランの核開発の動きは、現在の核不拡散体制を崩壊の危機に晒し、人類の存立基盤を危うくするものであり、国際社会が北朝鮮とイランに関する安保理決議を実施することが重要である旨を発言し、各国の賛同を得た。その結果、直接両国を名指しはしないものの、両国の行動を批判することが明らかな形で、コミュニケに「我々は国連決議1540、1718、及び

1737の実効的かつタイムリーな履行にコミット。」^④という一文により、両国に対する安保理決議の履行へのコミットが盛り込まれた。

(注) 国連決議1540、1718、及び1737は、順に、大量破壊兵器の不拡散、北朝鮮による核実験、イランの核開発、に係る国連安保理決議である。

7) その他アウトリーチ会合について—
なお、G7に先立ち、2月9日(金)に、G7メンバーとブラジル、ロシア、インド、中国、南アフリカ及びメキシコの財務大臣との会合^⑤が行われ、新興市場経済における債券市場の発展や貿易について意見交換がなされた(国会審議との関係で、尾身財務大臣は、このセッションのみ欠席となった)。

(注) 近年のG7では、特定のセッションに新興市場国等を招き、G7メンバーとの間で、その時々地域的・世界的なトピックについて意見交換する「アウトリーチ」の会合を開催している。アウトリーチ会合へ招かれるG7の外の国々は、基本的に、開催地や議題に応じてその都度選定されている。例えば、前回のシンガポールG7の際には、中国、タイ、シンガポールとの会合が開催され、アジアにおける持続的成長経路について意見交換がなされた。

2. バイ会談等

今般の尾身財務大臣のG7への出席は、昨年のG20に続き、財務大臣として二度目の多国間(マルチ)の会議への出席、先述のとおりG7へは初めての出席となった。G20の際と同様、この機会を活用して、精力的に二国間(バイ)の会談が行われた。会議の合間には米国のポールソン長官、フランスのブルトン大臣及びイギリスのブラウン大臣との会談、会議後には、ロ

シアのクドリン大臣、欧州委員会アルムニア委員、ECBトリシェ総裁、ドイツのシュタインブリュック大臣との会談が行われ、率直な意見交換が行われた。

3. 雑感

今回のG7について概括すると(最近の国際会議全般に指摘できる傾向と思われるが)、①世界経済の良好な環境を確認し、②こうしたときこそ潜在リスクや構造問題に取り組むべき、というトーンの議論がなされたといえるのではないだろうか。

実際、具体的なメニューは異なっても、各先進国とも、如何に将来を見通し、国際・国内的に必ずしも歓迎されない議題に対し、地道・着実に取り組み、それにより大きな問題を未然に防ぎ、持続的・安定的な成長の環境を構築していくか、という課題に直面している点は共通していると思われる。数多ある国際会議は、そうした問題の特定・取組の道筋の整備を如何に的確・周到に行い得るかにより、現在、その存在価値をおしはかられるのではないだろうか(そうした観点から本年の議長国・ドイツの取り組みを観察すると、色々彼らの苦勞がしのばれるように思った)。

日本は来年のG7/G8プロセスの議長国となる立場である。経済情勢が大きく変化しない限り、あまり報道のヘッドラインを賑わすことはなくとも、“玄人好み”のする議題をこそ選定し、議論すべきである、との考え方がある一方、議長国となれば、どうしても“目立つ”ことも各方面から求められることとなる。その辺りをどう平衡させていくかが、来年の議長国・日本の悩みとなるのであろうかと考えた次第である。

【コミュニケ(共同声明)】

(<http://www.mof.go.jp/jouhou/kokkin/frame.html>)

(参考) 今回のG7コミュニケのポイント (仮訳)

7か国財務大臣・中央銀行総裁会議声明のポイント

[2007年2月9日、10日]

世界経済はより均衡の取れたものとなっている。G7経済は好調を持続。米国経済は堅調であり、より持続可能な成長経路に調整しつつある。カナダと英国は、引き続き力強く均衡のとれた成長経路にある。ユーロ圏経済の回復の裾野は次第に拡大。日本の経済回復は順調であり、継続が見込まれる。我々は、こうした経済動向が意味するところが市場参加者に認識され、彼らのリスク評価に織り込まれていくであろうと確信する。

エネルギー価格の低下とインフレ圧力の緩和により、リスクは減退しているものの、引き続き警戒。我々は持続的で均衡のとれた成長を促す適切な政策を引き続き追求し、世界的不均衡の秩序だった調整を支援。この点、より均衡の取れた成長に向けた中国のコミットメントを歓迎。

我々は引き続き保護主義との闘いにコミットしており、ジュネーブにて発表されたドーハ貿易交渉の再開を全面的に支持。すべての参加者に対し、貿易のための援助を含め、成功に至るための最大限の努力を行うよう強く求める。クロス・ボーダーの資本市場を更に自由化するため、規制の枠組の相互承認を基にG7内における証券の自由取引について検討してみることに同意。知的財産権を執行し、知識経済において致命的な偽造品と闘うための協力の強化を支持。

我々は、為替レートは経済ファンダメンタルズを反映すべきとの考え方を再確認した。為替レートの過度の変動や無秩序な動きは、経済成長にとって望ましくない。我々は、引き続き為替市場をよく注視し、適切に協力する。多額かつ増加する経常収支黒字を有する新興市場エコノミー、特に中国の実効為替レートが、必要な調整が進むように変動することが望ましい。

幾つかの主要新興市場経済の財務大臣と会合し、経済成長と金融市場の安定を促進する地域債券市場の役割を議論。各国の地域通貨建債券市場の発展は、新興国の外的ショックや金融危機に対する脆弱性を減少させるとともに成長を促進するものであり、高い優先順位を置くに値する。5月9・10日にフランクフルトにて開催される、市場の経験に関するハイ・レベル会議の成果に期待。これは具体的提言をまとめ、改革のモメンタムを継続するのに資するであろう。

ヘッジ・ファンドや、クレジット・デリバティブを含む先端金融技術の隆盛を含む近年の国際金融市場の動向は、金融システムの効率性に大きく貢献。しかしながら、これらの活動に伴う潜在的なシステムック・リスク及びオペレーショナル・リスクの評価は、一層複雑・困難化。ヘッジ・ファンド業界及び商品の急速な成長を踏まえ、我々は警戒する必要。よって、この問題をさらに探求することに合意。我々は民間部門と意見交換を行い、加えて、金融安定化フォーラム(FSF)に対し、高レバレッジ機関に関する2000年報告を今日の状況を踏まえて改訂するよう要請。

変化する世界経済の中でIMFが信頼性・有効性を維持するためには、抜本的な改革が必要であるとの我々の信念を再確認。IMFクォータ・シェアを各国の世界経済における相対的地位・役割により良く反映させ、また、低所得国の参加と発言力を強化することにコミット。IMFサーベイランスを改善することの重要性を強調。より実効的であるためには、サーベイランスは、①各国に平等・公平に適用され、②外的安定性に焦点を当て、③また新たな義務を課すことなく明確な説明責任の枠組みに従う、というものであるべき。この観点から、為替政策のサーベイランスに関する1977年理事会決定を現時点に即したものにすることやレミット（※サーベイランスの優先分野の指針）に関する専務理事の提案を歓迎し、これらを優先的にとり進めることを期待。IMFの持続可能な長期的資金調達に関する報告書を、今後の議論の良い基礎となるものとして留意。最近開始された世銀のガバナンス改革を支持。

資金を最も生産的な使途に振り向け、国連ミレニアム開発目標（MDGs）の達成を支援する上で、アフリカにおける良き財政ガバナンスが果たす補完的な役割について議論。効率的かつ透明性の高い予算過程を促進するための共同の改革戦略、採取産業透明性イニシアティブ（EITI）といった透明性向上のための既存のイニシアティブの積極的な実施及び他分野への拡張の可能性、並びに税制、安定化基金、公的支出管理、債務管理の分野における改革・能力開発の強化を含む行動計画を、アフリカの国々とともに策定していくことに合意。一方、債権者やドナーが、貸付に際して債務持続性の問題を考慮することが不可欠。この目的のため、責任ある貸付に関する綱領を策定することが重要な一歩となる。最後に、アフリカにおける金融セクター開発を支援するための方策を今後検討。

貧困国を利する、人命を救うワクチンの研究・開発において民間投資資金を活用するための革新的資金メカニズムである、肺炎用ワクチンの事前購入コミットメント（AMC）の試行が、2007年2月9日、ローマにおいて開始されたことを歓迎。科学技術分野を含め、教育を最貧国において進展させることの重要性を議論し、来る教育に関する国際会議に期待。

エネルギー効率及び特に再利用可能エネルギーを通じたエネルギー多様化の推進は、エネルギー安全保障、高く不安定なエネルギー価格、及び気候変動の見地から、G7、新興市場国双方にとって重要性が高まっている。市場原則に基づいた政策措置は、税、基準、排出権取引等を含み得るが、それらは各国の個別事情に見合うよう実効的に設計されるべき。同時に、エネルギー産出国との透明で前向きな対話に引き続きコミット。

資金洗浄、テロ資金供与、及び金融市場の安定性と高潔性に対する同様のリスクを含むその他の不法資金供与に対する闘いにコミット。我々は国連決議1540、1718、及び1737の実効的かつタイムリーな履行にコミット。この一環として、金融活動作業部会（FATF）に、大量破壊兵器（WMD）の拡散行為への資金供与に含まれるリスクの検討、及びFATFの権能の見直しを行うよう依頼。FATFに対し、国際基準を受け入れていない国・地域と緊密に協力するよう強く求める。IMF・世銀に対し、FATFとの密接な協働を要請。

レバノンに関するパリ会議の成功を歓迎し、また、西岸及びガザの経済見通しを議論。引き続き状況を注視することで合意。